

電子契約事務フロー図

盛岡市

事業者

落札者決定

電話で
連絡

電子契約を希望

紙契約を希望

紙により契約締結

電子契約サービス(電子印鑑GMO
サイン)とは別のシステムです

岩手県電子申請システム

申請内容の確認・受理

システム
で申請

電子契約利用申請の提出

※電話連絡の翌日までに申請をお願いします。

※以下に該当する場合は、必要書類を岩手県電子申請システムにアップロードしてください。

- 建設リサイクル法対象工事の場合
⇒建設リサイクル法第13条及び省令第7条に基づく書面
- 建築物の設計や工事監理の場合
⇒建築士法第22条の3の3の規定による書面

岩手県電子申請システムとは別の
システム(サービス)です

電子契約サービス(電子印鑑GMOサイン)

電子契約書のアップロード

メール

電子契約サービスから
署名依頼の通知

※差出人名:電子印鑑GMOサイン
「noreply@gmosign.com」のドメインを受信可能にしておいてください。

電子署名

メール

電子署名

※署名依頼のメールに記載された日付までに署名を完了してください。

※以下に該当する場合は、必要書類を電子印鑑GMOサインにアップロードしてください。

- 工事・コンサルの場合
⇒契約の保証に関する書類
- 建設リサイクル対象工事の場合
⇒分別解体の計画等について担当課に説明し收受印を受けた文書

市側は、電子契約書に記載された
契約締結日当日に署名します。

契約締結完了

メール

電子署名完了の通知

電子契約書に記載された契約
締結日にメールが届きます。

電子契約書のダウンロード

※電子契約書をダウンロードできる期間は、「電子署名完了のお知らせメール」が到着してから**14日間**です。期間内に必ずダウンロードをお願いします。